

第 1 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 7 年 9 月 3 0 日

定 例 会

平成27年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年9月30日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会9月30日 午前10時00分
 閉会9月30日 午前10時42分

出席委員

委員長	住田 俊	委員長 職務代理者	櫻田 玲子
委員	堀川 智子	委員	進藤 秀子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	野口 久男
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課長	植田 春夫	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 給食課長	川村 明
生涯学習課 副課長	木村 和明	指導課長	瀧田 優
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	教育センター 所長	小林 俊夫
蒲生公民館長	永山 毅	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻 真人
		指導課調整幹	中台 正弘
		教育センター 調整幹	石山 秀樹

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 これより9月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、お一人の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長報告の教育長専決第14号については、人事案件であることから秘密会とし、先に報告を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎選挙第3号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について

住田委員長 ここで傍聴人の入室を許可したいと思います。

それでは、平成27年9月30日をもって櫻田職務代理者が退任されることから、10月1日からの委員長職務代理者選挙を行います。

選挙第3号 「越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、事務局のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、選挙第3号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きいただきたいと存じます。

選挙第3号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について。

越谷市教育委員会委員長職務代理者を指定するものとする。

平成27年9月30日提出、越谷市教育委員会委員長。

続きまして、会議要項2ページをお開きください。

委員長職務代理者の指定につきましては、上段にありますとおり、旧教育長の在職期間中は、なおその効力を有する改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項に、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定されております。

また、指定の方法につきましては、越谷市教育委員会会議規則に定めております。下段にありますとおり、附則の経過措置により、旧教育長の在職中は会議において互選により委員長職務代理者を指定するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

住田委員長 ただいま事務局からご説明がありましたとおり、委員長職務代理者につきましては、

越谷市教育委員会会議規則第1条の規定により、会議において互選により指定することになっております。

委員長職務代理者はどなたにいたしましょうか。

進藤委員。

進藤委員 堀川委員さんをお願いしたいと存じます。

住田委員長 ただいま進藤委員から、堀川委員にとのご意見がございました。

他にどなたかご意見ございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になしということですが、それでは堀川委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 異議なしということですので、それではご異議ないものと認めまして、堀川委員を委員長職務代理者に指定いたします。

ここで、堀川委員からご挨拶をお願いしたいと思います。

堀川委員 失礼いたします。

櫻田委員さんの後を引き継ぎまして、微力ではありますが、皆様のご指導、ご助言をいただきながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

住田委員長 堀川委員におかれましては、今後とも教育行政の推進について、ご尽力をいただきますようお願いいたします。

◎第49号議案 平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について

住田委員長 それでは、議案の審議に入ります。

第49号議案 「平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、第49号議案 平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きいただきたいと思います。

第49号議案 平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について。

平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について、別紙のとおり決定する。

平成27年9月30日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、平成28年度当初人事異動を行うにあたり、越谷市立小・中学校教職

員人事異動の方針を決定する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

「人事異動の方針」は、毎年、埼玉県教育委員会が定めた人事異動の方針を踏まえ、決定しているものでございます。この人事異動の方針に基づきまして、市町村教育委員会と県教育委員会が連携、協力しながら、人事異動の手続を進めております。

1の「基本方針」ですが、以下の方針が示されております。(1)として、適材を適時に適所に配置すること。(2)として、人材育成を期すること。異動は最大の研修であるとも言われております。(3)として、地域差・学校差を是正すること。特に、年齢構成不均衡等を解消すること。(4)として、全市的・長期的視野に立って、計画的に選考、異動を実施し、本県教育水準の向上を図ること。(5)として、再任用職員は、全市的視野から適切な配置に努めること等が掲げられております。

次に、2の「退職」でございますが、年齢構成の不均衡を解消するために、勧奨退職制度の活用を図ることとなっております。

続きまして、会議要項11ページ下段及び12ページ上段をご覧ください。

3の「転任・転補」ですが、1の基本方針を受けて、「教職員組織の充実を図ること」、「魅力ある学校づくりを目指し、適材を適時に適所に配置すること」、「新規採用後、早期に複数校を経験するよう積極的に異動を行うこと」、「同一校勤続年数が長い者については、積極的に異動を行うこと」等、8項目が掲げられております。

その他、4の「採用等」、5の「さいたま市との人事交流」が示されております。来年度に向けて、これらの基本方針に基づき、適正な人事事務を進めてまいりたいと存じます。校長の学校経営方針を踏まえた魅力ある学校づくりにつながる人事異動、教職員を生かし育てるための人事異動にしていきたいと考えております。

以上をもちまして、平成28年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 現時点でさいたま市との人事交流は、どのような実績があるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

住田委員長 はい、学務課長。

上野学務課長 現時点では、市内の中学校に1名、さいたま市から教員が来ておりまして、3年間越谷市で勤務をした後に、さいたま市に戻るというようになっております。現在、その3年中の

2年目でございます。

また、さいたま市との人事交流は、そういう特別なもの以外に、平成16年度までの埼玉県採用試験によって採用された者につきましては、今でも人事交流がなされております。平成17年度以降につきましては、埼玉県の教員採用試験とさいたま市の教員採用試験が分かれたので、それ以降の採用の者につきましては原則として人事交流はございません。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 よろしいですか。

これより第49号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第2期越谷市教育振興基本計画素案について（中間報告）

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「第2期越谷市教育振興基本計画素案について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、「第2期越谷市教育振興基本計画素案について」ご説明申し上げます。

第2期越谷市教育振興基本計画につきましては、7月定例教育委員会会議におきまして「計画骨子（案）」をご協議いただきました。その後、決定した骨子をもとに事務局で作成した「計画素案」について、8月中に計画策定検討部会及び計画策定委員会を開催し、それぞれの意見を参考にしながら、作成を進めているところでございます。

現在、お手元に配付してございます「計画素案」と同じ内容について、教育委員会が所管する各審議会等でご意見をいただいているところでございます。したがって、本日は中間報告という形になりますが、「計画素案」についてご説明申し上げますので、ご協議及びご意見をいただければと存じます。

なお、今後につきましては、本日いただくご意見及び各審議会等からのご意見などを参考にさせていただいた上で調整を行い、最終的な「計画素案」につきましては、10月定例教育委員会会議において、再度ご協議いただき、決定する予定でございます。その後、素案をもとにパブリックコメントを実施した上で、年明けには計画最終案について調整を行うこととなります。

それでは、「別冊1 第2期越谷市教育振興基本計画素案」をご覧ください。

はじめに、表紙から2枚めくっていただきまして、「目次」をご覧ください。「計画全体の構成」

につきましては、第1期計画と同様に、大きくは「第1編 総論」、「第2編 各論」、「第3編 まとめ」の3編構成と、最後に「資料編」という構成になっております。

1枚おめくりいただき、はじめに第1編「総論」でございます。次ページ、2ページから4ページまでは、第1章「はじめに」といたしまして計画策定の趣旨や位置づけ、計画期間などの基本的な事項について記述しております。

次に、5ページからは、第2章「基本理念・基本目標」として、教育分野全体の将来像や方向性を明確にするため、基本理念を第1期計画に引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」とし、7ページになりますが、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野における3つの基本目標を掲げました。

さらに、8ページになりますが、「体系の見直し」として、本計画は、10年間を見据えて策定した第1期計画に引き続いての後期5年間の計画ということで、この後に記述しております第5章「第1期計画の検証」を踏まえ、今後取り組むべき課題に対応する形で施策の目的などを整理し、それに合わせて選択と集中という視点から取り組みを整理・統合することで、施策体系を大幅に見直した旨について記述いたしました。分かりやすいように図に示しておりますが、具体的には、3つの基本目標は変わらず、10あった施策の方向を8つに、34の施策を27に、193の主な取り組みを98に整理・統合したものです。

次に9ページからは、第3章「今日の教育を取り巻く社会の動向」といたしまして、特に教育に影響を与える社会問題について、国勢調査等のデータを用いながら記述しております。「(1) 人口減少・超高齢社会」や「(2) 環境問題の広域化と次世代への影響」、10ページになりますが、「(3) 子育て環境の変化」、「(4) 地域社会とのつながりの希薄化」、11ページになりますが、「(5) ICTの高度化と浸透」、「(6) 老朽化した公共施設の維持管理」について取り上げました。

12ページをご覧ください。第4章「越谷市の教育の特徴」といたしまして、これまで積み重ねてきた成果とこれからの課題を見直す中で、改めて他市に比べ越谷市の教育が誇れるような特徴は何かということについて考え、まとめたものでございます。

まず、「1 地域を大切にした特徴的な取り組み」として、(1) 伝統文化を大切にした教育、(2) 地域文化の継承と振興、(3) 13地区ごとの特色ある生涯学習活動、(4) 13地区対抗による市民体育祭をソフト事業における特徴として挙げました。また、「2 特徴的な各種教育施設」として、(1) 越谷市科学技術体験センター、(2) こしがや能楽堂、(3) 教育センター、(4) 旧中村家住宅・旧東方村中村家住宅、(5) 県内有数の体育施設、を挙げました。

続きまして、15ページになりますが、第5章「取り組みにおける成果と課題～第1期計画の検証～」として、第2期計画で取り組むべき教育施策を定めるにあたり、第1期計画の成果・進捗を踏まえたものとするため、まとめたものでございます。中段にございますとおり、まず第1期計画で重点的に取り組むこととした施策を中心に、これまでの取り組みの成果を整理するととも

に、第1期計画で設定した重点事業指標の目標値に対する進捗状況を踏まえた上で、各施策の方向ごとに、今後対応すべき課題について明らかにしました。ここで取り上げた課題につきましては、第2期計画の主な取り組みにおいてしっかりと対応するとともに、できる限り数値指標として目標値を設定し、進捗管理を行ってまいります。

16ページになりますが、「基本目標1 施策の方向1」に関する「これまでの取り組みの成果」、17ページは「重点事業指標の進捗状況」と「今後の課題」という形でまとめてございます。

18ページ以降も、34ページまで各施策の方向ごとに同様の形でまとめております。

続きまして、第2期計画において取り組む各施策・主な取り組みの詳細をまとめた第2編「各論」です。

36ページからは、第1章「施策の体系」として、施策体系図を掲載しております。

37ページになりますが、「(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める」では、学校教育を推進するため、「施策の方向1」として学力の向上に関する施策について、「施策の方向2」として健康な心と体の育成に関する施策について、38ページになりますが「施策の方向3」として質の高い教育環境の整備について取り組んでまいります。

39ページになりますが、「(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」では、生涯学習を推進するために、「施策の方向1」として生涯学習活動の推進に関する施策について、「施策の方向2」として芸術文化活動の推進と伝統文化の継承に関する施策について取り組んでまいります。

40ページになりますが、「(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」では、生涯スポーツを推進するため、「施策の方向1」として健康ライフスタイルづくりに関する施策について、「施策の方向2」としてスポーツ活動の支援体制の充実について、「施策の方向3」としてスポーツ・レクリエーション施設の充実について取り組んでまいります。

41ページ以降には、第2章「施策の展開」として、それぞれの主な取り組みについて具体的な記述をしてございます。

45ページをご覧ください。「基本目標1 施策の方向1 施策」として、「時代に即した学校教育の推進」に関する記述でございますが、一番上の「主な取り組み」、「ICTを活用した教育の充実」のほか、4つの主な取り組みを設定しました。なお、一番右の行の「担当課」の欄でございますが、主管課には黒の星印をつけており、教育委員会内の関係課はその下に、市長部局の関係課につきましては括弧書きとしております。

以降82ページまで、それぞれの施策ごとに主な取り組みを記述してございます。

83ページになりますが、第3章「市民団体等との連携による教育に関する取り組み」として、本計画の特徴的な部分にもなりますが、社会教育関係団体をはじめとした各種団体等との連携により実施している、教育に関する主な取り組みについて掲載しております。

続きまして、「第3編 まとめ」でございます。

88ページをご覧ください。第1章では、「計画の推進」として基本的な考え方を、89ページになりますが「計画の進行管理、点検・評価」として、第1期計画と同様にPDCAマネジメントサイクルに基づき、実施していくこととします。

90ページ、「指標一覧」でございますが、第1期計画と同様に、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の主な事業に掲げる指標を掲載します。各指標では、計画最終年度となる平成32年度における目標値を掲げた上で、毎年度進捗状況を確認しながら、施策の成果を検証してまいりたいと存じます。

94ページからは、「資料編」となっております。

以上が、計画内容にかかる説明でございます。

なお、計画骨子について各審議会からいただいたご意見に対する素案への対応について記載したものににつきましては、資料1「第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）に関する審議会聴取意見等一覧表」をお手元に配付してございますので、後ほどご参照ください。

第2期越谷市教育振興基本計画素案についての説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 これから先の教育振興計画の内容についていろいろ見てみますと、越谷の教育が今までとずっと変わらないことに何かとても安心感を覚えます。また、さまざまな取り組みが充実されていく様子もすごくいいなと思うのですけれども、何か特徴的な新しいことなどがありましたら、教えてください。

吉田教育長 教育総務課長。

住田委員長 はい、どうぞ。

山梨教育総務課長 説明の中でも申し上げましたが、本計画は越谷市の最上位計画である総合振興計画に基づいた分野計画で、教育委員会の最上位計画として、10年を見据えた計画であり、第1期の5年間で今年度で終了します。新規事業はもちろんのこと、第1期計画の取り組みにおける成果と課題を検証し、それを踏まえて、課題については第2期計画において改善するよう計画に反映しています。また、先ほど説明しましたが、施策の体系については、より適正に分かりやすく整理・統合いたしました。

今後5年間で取り組むべき施策については、毎年度の教育行政重点施策において明示し、取り組んでまいります。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 はい。

住田委員長 他にはどなたか。

堀川委員。

堀川委員 すみません。大変わかりやすく、よくまとまっております、改めて越谷の教育が大変充実して、今後とも希望を持って子どもたちも学んでいけるのではないかと、その指針を示したものにしていると思いました。

私の得意分野というか、運動の面ですけれども、質問というよりも、1つ希望としてなのですが、部活動に関して、ページで言うと61ページ、「地域に根差した特色ある学校づくり」ということで、部活動の面、地域の方のお手伝いをいただいて、外部指導者などのご指導をいただきながら、活性化や教育力の向上を図りますということで引き続きお願いしたいと思うのですが、先ほどの教員の人事の方針とも少し兼ねることなのですが、できれば中学校の教員の専門性を生かして、その専門的な知識、経験などを生かして指導していただくことによって、子どもたちは伸びるのではないかと思います。また、教員としてもやりがいを感じるのではないかと考えております。部活動の充実ということで、今いろいろ配慮してくださっていると思うのですが、今後さらに東京オリンピックもありますし、スポーツの分野でそういったことも含めて子どもから大人まで盛り上がっていただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

吉田教育長 指導課長。

住田委員長 はい、どうぞ。

瀧田指導課長 ありがとうございます。

若い教員が大分増えておりますので、それぞれが持っている特技などや、取り組んできた経歴、そういうものを十分生かしながら、学務課と連携して学校の配置というか、人事異動にも反映させていきたいと思っております。

中学校の教員の多くが非常に意欲的に部活動に取り組んでおり、部活動の指導がしたくて中学校教員になったという者も少なくありません。ですので、そういう意欲をどんどん盛り上げながら、学校が活性化するようにやっていきたいと思っております。

堀川委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

住田委員長 他にはどなたか。

学務課長。

上野学務課長 今の部活動の件なのですが、人事のヒアリング以外に、部長や課長を含め、指導主事も今、学校を回っております、各校の次年度のいろいろな要望を聞いております。例えば、中学校ですと、教科ごとの人員の人数だけではなくて、今現在、どのような部活の顧問などが不足しているか、それについても中学校全校に聞いているところでございます。そういうような中で、当然普段の授業が中心なのですが、校長の要望に基づいて部活の指導者も派遣す

るようにしてございます。

ただ、問題点としましては、種目によって、やはり同じ学校に教員が多くいたりとか、不足していたりという場合がございますので、そのあたりも今後考えて部活のほうも活発になるように、また外部指導者等の教育もうまくいくように考えていきたいと思っております。各校を回ってみて、中学校の校長が考える中で、部活のウエートがすごく大きいということが感じられますので、できるだけ各校の要望に応じていけるように人事のほうを進めたいと思います。

住田委員長 はい、堀川委員。

堀川委員 種目も多様化していますし、子どもたちの要望に全て応えるというわけにはいかないと思います。そういった面では地域のスポーツクラブ等などとも連携して、いろんな形で、学校ではそういう部活動があるということで、また地域は地域で、いろんなことができるということでやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。部活動につきましては、また今後ともよろしくお願いします。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 方針ですから、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからですが、予算が絡む希望なのですけれども、この前の土、日、児童館ヒマワリへ行ってきました。これは小学校の夏休みの自由研究の発表会だったわけでありましたが、本当に素晴らしいものでした。埼玉葛に推薦される研究作品は、本当にもうこれは大学生の卒業論文でもあんなにやっているのではないのではないかなというぐらいに、指導された先生も本当に立派な先生だったと私は思っています。

ただ、残念なのが、パネルが制限されて3枚以内におさめてくださいとなっていて、それも大事なことですけれども、もっと自由に発表・展示できるような広い会場があればいいなど、そういう方向で予算を考えていただければなというふうに思った次第ですけれども、素晴らしいものを見せていただきました。本当にありがとうございました。

他にどなたかございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 よろしいでしょうか。

なければ、ただいまのご意見等を踏まえまして進めていっていただきたいと思います。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成27年9月定例市議会について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成27年9月定例市議会の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページ及び14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、会期日程でございますが、9月1日から9月25日までの25日間にわたりまして、9月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、15ページをご覧いただきたいと思います。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、「平成27年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について」、「平成26年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について」の3件が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

なお、第78号議案につきましては、平成27年9月30日をもって任期満了となります櫻田委員の後任委員として、荒木明子氏を任命することにつきまして、平成27年4月から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定により、なおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただいたものでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、9月4日、7日、8日及び9日の4日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の15ページから16ページのとおり、8人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

一般質問の内容等につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

平成27年9月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、10月22日木曜日、午後1時から、場所は越谷コミュニティセンターの3階、特別会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議終了後に教育功労賞の表彰式も予定しておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

たします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、以上をもちまして本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。
これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時42分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住 田 俊

委 員

櫻 田 玲 子

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

吉 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長

中 村 則 行